

【別紙様式】

<p>三川町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	令和3年度三川町米価下落対策支援事業		
総事業費	11,561千円	交付金関連事業費 (交付対象経費)	11,561千円
事業概要	<p>①目的 令和3年度産米の米価下落により減収が見込まれる農業者、農業団体、農業法人等に対し、経営の安定と稲作農家の生産意欲の減退を防ぐため、令和3年産米の種子購入費を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：11,561千円 主食用水稻作付面積10aあたり1,000円（1,000円未満切り捨て）</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 農業者、農業団体、農業法人等 337名 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 公募を実施し、内容精査の結果、令和3年度三川町農業再生協議会が提示した生産の目安に取り組み、かつ令和4年度も引き続き生産の目安に取り組み農業者、農業団体、農業法人等合計337名への支援を決定した。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、三川町米価下落対策支援事業の実施により、経営力維持及び来年度の稲作生産への意欲を高められる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>三川町米価下落対策支援事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う米価の大幅な減少により、このままでは、稲作農家の経営継続が困難な状況に陥ってしまう。</p> <p>農業者、農業団体、農業法人等（337名）を交付対象者として支援金を交付し、経営継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		